

『千島日誌』に見える岡本韋庵の北方移民論

有馬卓也

はじめに

第一章 岡本の北方移民論の特色

第二章 千島移民

1節 千島での見聞

2節 千島義会

3節 郡司成忠

第三章 北海道移民

1節 烈々布・琴似

2節 薩摩の豪奢ぶり

3節 千島アイヌと樺太アイヌ

おわりに

はじめに

岡本韋庵の『千島日誌』(註1)（以下『日誌』と略記）全五冊は、明治二四年の千島（色丹・抯捉・得撫）及び北海道（根室・標津・斜里・網走・札幌・岩見沢・石狩・小樽・函館など）の調査記録である。詳細に各地の地勢を調査するとともに、郡長・戸

長・漁業主・漁夫・アイヌたちから様々な情報を入手している。

以下、簡単に各分冊の内容を記しておこう。

第一冊（序）は帰京後に清書したもののようにあり、第二冊の冒頭部分といくらか重複する。本冊には岡本が千島渡航を思い立った理由や、千島における外国船の密猟の現状などが記されている。

第二冊（序・五月一〇日～六月一五日）は渡航前の壮行会の様子が記された後、横浜から函館・根室を経て色丹・抯捉・得撫へと至り、当時の開拓状況や千島アイヌの生活状況が記されている。加えて岡本が各所で目にした冊子の写しなどもある。

第三冊（六月一六日～七月一六日）は一端根室に帰り、標津・斜里を経て網走まで往復した記録が中心となつており、当時の東北海道の開拓状況が詳細に記されている。その後、千島へ再度渡航する予定であったが、霧に阻まれてなかなか船が出航せず、晴れ間の間隙をついて出航した汽船に乗り遅れるという不運に見舞われている。

第四冊（七月一七日～九月八日）では千島再渡をあきらめて船で札幌へ向かい、そこから各所を経巡った様子が記される。特に

岡本は同年春に親族の一部を北海道へ移住させており、その親族との再会や、石狩へ移住させていた樺太アイヌとの再会、岩見沢周辺の炭鉱開発の様子、札幌における鹿児島県人の豪奢ぶりなどが貴重な資料となる。また本冊の後半部は千島義会設立へと活動する様子も記される。

第五冊（序・明治二十五年五月二六日～七月七日）では帰京後に活動を始めた千島義会がなかなかうまくいかない様子や青森行きのことなどが記される。

本論文はこの『日誌』を岡本の北方移民論という視点から解析しようとするものである。なお『日誌』からの引用文中の●は判読不可能な文字を、■は原本破損のため判読不可能な文字を、□は『日誌』の字間に空白があるものを示す。

明治二〇年代は北海道やハワイ、カリフォルニアなど、さまざまな土地への移民が盛んであったと同時に、それを唱導する移民論・植民論も盛んであった。代表的な唱導者として福本日南や志賀重昂（註3）をあげることができよう。福本は一〇年代には北海道移民を主に論じていたが、二〇年代においては南洋移民に熱心であった。前者の結実が一五年の『北門時事（註4）』（丸善商社）であり、後者の結実が二三年の『フリツピース群島に於ける日本人（註5）』（博聞社）である。また志賀にはオセアニア各地を観察した成果である二〇年の『南洋時事（註6）』（丸善商社）がある。岡本が二五年に出した『千島見聞録（註7）』（非売品）もその一環と考えてよかろう。

『日誌』に福本の名は見えないが、岡本の探索出発に先立つて行われた壮行会に、政教社の陸夷（羯南）・志賀重昂・棚橋一郎・井上哲次郎らの名が見える（註8）ことから、十分に福本・志賀の主張は認識していたであろう。そして、彼らの南洋移民の主張に触発された千島渡航であった可能性は高い。その証拠に、岡本が南方移民に躊躇する以下のような記述が『日誌』に見られる。

「今、植民の漸く盛大なるは自然の時勢にして易ふべからざる所なりといへど、千島移住の策を講ずるものあるを聞かざるが如きは、不審に堪へざるものあり」（一序（註2））

「殊に西南に生まれたる人物は北海に舊往して能く寒気に耐ゆといへども、北海の人をして南海諸国に徙らしむるときは、暑熱に堪へずして事業に服すること能はざる実験あり。寒気は人の肌膚を堅密にし、精氣を固封して、外に漏らしめざるもの

第1章 岡本の北方移民論の特色

岡本の明治二四年の千島・北海道探索が自身の千島移住のための下見であったことは、『日誌』冒頭の次の文から明らかである。

『千島日誌』に見える岡本草庵の北方移民論

なれば、攝生のために妨害あるものに非ず。仙人が山に栖み、樓居を好むなどいへるも、氣候の寒冷にして身体を強固にするがためなりと聞けり。且、人の四体は労動するがために成れるものにて、逸居に適するものならず。常に運動して事業に奮励するときは、体中自然に温氣を生じ、飲食睡眠も安からずといふことなり。百病も侵すこと能はざるものあり」（一序）

これは岡本自身が明治七年に山東省の烟台・蓬萊を訪れた際に体をこわしたことも一因となつてゐるのであらうし、同年の台湾出兵において兵士の多くがマラリアで死亡したという事実にもよるのであらう（註9）。その際、岡本は以下の如く記している。

「瘡熱して痛苦すること甚し。万億丸五粒を服して下利せしむ。余嘗て蝦夷に居り、備々に艱難を嘗めしかども、未だ曾て身に害あらず。健康なること人の如し。中土に来りしより、始に不食を患へ、繼で感冒を患へ、繼で毒瘡を患へて、病なき日あらず。精力の漸く衰ふるがためなるべけれども、起居飲食の躰に適せざるもの多きに居る。……一心に思へらく、苟も余をして東北の任に堪へしめんには、朝廷必ず余が言を用て彼地を開拓せん。今日征台湾の兵みな蝦夷に往て、数百万の金糧も決して外に漏れじ。東北既に開け、民各其所を得て、後に台灣を図るも、恐くば遲しとせざるか。今聞く柯太の民、數十年

來、米粒の撫育に離れて嘆じ、忽ち飢死に至り、魯人のため陵轢せられんことを患へて、官吏の土地を舍つることを嘆じ、從來彼地に官たるものは、其情の憐むべきを見ながら、救ふこと能はず。流涕して別を告げしとぞ。豈悲しからずや。人の柯太に移る始は死せるものありしかども、未だ台灣の甚しきに至らず。今地氣漸く開け、死するもの極て少きに至りて、俄に之を捨てんとは眞に惜しむべきの甚だしきなり」（『烟台日誌』（註10）七年一〇月二五日）

ここには南洋諸島への移住は日本人の体質に合わないであるうという岡本の思いと、台湾出兵で病死した兵士たちを樺太開拓に投入できればとの思いが綴られている。

また岡本が北方移民を主張する背景には、ロシアの極東方面における南下政策への対応という外的要因が強く、当時の植民論の多くが国内事情を背景とした内發的なものであつたこととは一線を画する。

加えて千島海域におけるオットセイやラツコといった海獣の密猟もあった。岡本は当時函館に住んでいたかつての盟友西村利光（伝九郎）から、密猟の様子を知られ、それを『日誌』の第一冊及び第二冊の序の部分に記している。密猟の実況をまとめると左表の如くである。

『日誌』には各年ごとにオットセイ・ラツコの生皮の単価（才

ソートセイが一五元前後、ラッコが三五〇元前後) や各総額なども記されているが省略した。また価格が元で表記されているのは、密漁品が上海で売られていたことによる。下段の利益総計は最後に記された日本円に換算されたものを記した。記された数字は計算が合わない部分も多いのだが、どの部分が誤っているのか判然としない。表には『日誌』の数字をそのままあげている。

表 密漁によるオットセイ・ラッコの収穫量と収益

年	国籍(艘数)	オットセイ 生皮枚数	ラッコ 生皮枚数	利益総計 銭以下は切捨
10	ロシア(13)	一六〇〇〇	一七六	四八一七三四
11	ドイツ(15)	七〇〇	八九	一九八八三二
12	アメリカ(18)	六四〇〇	四七	一三六九五九
13	アメリカ(21)	三二	一四四一〇七	
14	スイス(23)	八六〇〇	四三	一三九五六八
15	日本(19)	八六〇〇	四七	一〇三五六六
16	日本(?)	一六二	二	四四六一
17	アメリカ(?)	一四〇〇	記載なし	四三三二〇〇

右表は西村が宮古愛輔という密漁船の雇われ労働者から聞き出した明治一〇年から一七年に至る密漁の実態である。この数字は宮古愛輔が関わった密漁船の数字のみであるから、密漁の総数は

恐らく想像を超えるものであろう。これに関し、岡本は次のように記している。

「外国人の漁獲したるものと列挙せば、歳に百万円に下らざるべし。之を外国に持出し製造の上、再び我国に輸入すとせば、年に一二百万以上を彼が為に占得せらるるなり」(一一序)

以上を整理すれば、岡本の北方移民主張の根拠は以下の四点に要約することができよう。

① 寒冷地の方が病氣等の心配がなく移民に適している。
② 千島は物産が豊かである。

③ ロシアの南下政策に対する牽制効果がある。

④ 横行する密漁の監視ともなり抑止力を持つ。
岡本もかかる状況に対しても、当然国家として対応すべきであることは承知していた。たとえば、

「外国人との関係の容易ならざるのみならず、之を許すときは軍艦等を派出して、保護せねばあるべからず」(序)

「海軍の講習して北門の鎖輪を敵にするの益ますあるべし」(五月十日)

と述べている通り、海軍の働きは必要不可欠であると言ふ。その上で、個人として何が為し得るのかを模索していたのである。そのための千島探索であり、北海道探索であった。

第2章 千島移民

では岡本は千島探索で何を見聞したのであらうか。本章では岡本が千島で見聞した当時の状況を確認し、彼が認識した千島開拓の現状の一端を示すとともに、彼の千島義会設立に至る経緯を論じてみたい。そして、当時同じ志を持つていた郡司成忠にも言及する。なお、3節の郡司成忠については、「アジアへのまなざし岡本韋庵（註1）」第六章第三節（三）に於て論じたものに加筆修正したものである。

1節 千島での見聞

岡本は『日誌』の序において次のように述べる。

「露人が南進するに任せて我が北進すること能はず、彼が寸進するに従ひて我は尺退するが如くば、終に國家の命脈も維持しがたかるべし」（一序）

「東海に孤立せる一小国にして斯かる屬地を輕蔑し、外人が自由に彼此するを問はずとせば、後來如何なる大患を醸さんとも測りがたし。一千里に近き諸島にして天産の野獸など頗る多く、琥珀・右炭・金銀などの其中に在らんも知るべからず。海には海獸・巨鯨など出没し、密貿を事とするもの日に多しと聞けば、今日に在りて尤も、忽にすべからざる所なるに非ずや。深く熟察せられたきことになむ」（一序）

この物産豊かな領土に積極的に取り組まないばかりに、ロシアを始めとする諸外国にほいままにされているという思いは、明治初期に岡本が樺太經營を主張していた頃と変わる所がない。さて、岡本は根室・色丹島・択捉島で様々な聞きとり調査を行つてゐる。ここでその全てを示すことはできないので、本節では當時択捉島で最も力を持っていた栖原角兵衛（註12）に関する記述を見ていくことにしよう。

「是日に栖原覚^{マサ}兵衛を大町に訪ふに見ず。相続人辰蔵に逢へり。是は栖原氏が択捉漁場の請負人たるにより添書を得て彼地を探訪せまく欲するがためなり」（五月十日）

ここに見えるように、岡本も根室で栖原に添書をしたためでもらつた後に出发している。各地での便宜をはかつてもらうためで、

それほど抓撃における栖原の力は多大なるものであった。いくつかその例を見てみよう。

「栖原氏が缶詰製造処を一見す。是は初め官の設けられたるを

同氏にて願請たるものにて、去年は十万缶^{ばかり}計^{計り}を製したりしが、今年は陸海軍の注文もあれば、更に二三十万缶を製すべき見込なりといふ。缶はブリッキを用う。此物は英國に出でて、一箇ごとに九錢を要し、肉を併せて売るに十一錢計なりといふ。頗る不廉に一たび用ひ異なれば敗物に帰する由なるゆえ、別に良計はなきやと問ふに、更に其方あることなき由なり」（五月三十一日）

ここには払い下げられた缶詰工場で主に鮭・鱈の缶詰を製造し、陸海軍に納品していた状況が記されている。日清戦争時に糧食として缶詰が大きな役割を果たしたことから推せば、さらに利益を生んだであろう。また、鮭の孵化場に關わる記述もある。

「共に談じて土人の説に及ぶ。越中の島崎乾太郎といふものあり。十五年より此に至り栖原氏の●人となり、今は専ら鮭魚卵を^{シベトル}採取川に手化して繁殖せしめんと謀れる由なり」（六月一日）

後半の応答に明らかなるように、彼らはやはり出稼ぎにすぎず、決して永住の志をもってはいない。開拓という点からすれば、全く用を為さない存在と言える。さらにつづく記述を見れば、出稼ぎによる蓄財の成果も薄かつたようである。

実に幅広く栖原が經營していたことがわかる。さて、栖原の漁場で働く者たちは、おおむね出稼ぎ労働者であった。それについて、以下のような記述が見える。

「抓撃・国後の漁業家は出稼人のみ多く、夏日は雇人の入込むもの数千人に及べども、冬に至れば大半引揚げて其地に住するものなき風習たり。余、其公私に便ならず、土地を開くべき策に非ざるを陳し、漁場を支配するものなどに問ひ永住の志あるや否やと問ふに、「御役人様は何如」といふゆえ、「御役人は上の用に供するものなり。永住の志あるも安ぞ^{なんぞ}はし、まことにすることを得ん」といへば、「御役人が免罷と共に島内を去るは永住の志あり」といふことを得ず。御役人すら然り。況や吾僭をや。吾僭が此に来るは錢を得んがためのみ。誰か骨を此に埋むる」とを樂んや」と笑ひて止まず」（六月一日）

主人より雇錢を奪ひ去られて意の如きを得ず。此に住して父母の死するにも帰ることを得ざるもの多し。土人に過ぎたるものは「幾々もある」となしといへり」（六月二日）

こういった状況を見た上で岡本の感想を示してみたい。

「余嘗て 窃に思ふに、凡そ北陸に赴任するものは其志の住せまく欲する諸処を訪ひて其地に詰合たらしめ、公事をば極めて簡短にし半日の力をば己が雇ひたる農夫を指揮し、土地を開墾することに労せしめ、三五年の後に至り、漸く生活すべき勢あるを察して、其職を免し、良農となりて其地に永住せしめたし。多金を提げて内地に歸登せしむべからず。又凡そ北海に赴くものは無質にして往き、内地に帰るものは重税を課し船賃をも常に数倍ならしめ、其事を掌るものは尽く北海移住の人に限り、利をして北海の外に洩れざらしむべしと。嘗て之を人に語るに大に然りとするものあり。甚だ難事なりとて異論を主張するものあり。異論を主張するものは奮發の精神に乏しきものかと思はる。蓋し北海に移住せまく欲するものは、土物を食ひ土物を服し土の物を用いて此に居住し、「品を内地に仰ぐが如き依頼の念を絶つべし。采塙など客商の齎らし往くを禁ずべきには非ずといへども、是等の物なきに毫も屈阻せざるを要す。是は謂はゆる「因糧於敵（註13）」の類なり。凡地には必ず天然

の物産ありて人を生養せり。其地に住する已上は其地に産するものに因るが天地の正理にして、人身にも適し養生の第一なり」（六月一日）

岡本が見た振替には永住し開拓する人々の風景はなかつた。栖原の漁場が夏期のみの出稼ぎ労働を助長しているとも言える。岡本の主張はあくまで永住にあつた。前半に見える、行きの船賃は無料にし、永住せずに帰ろうとする者には重税を課し、しかも船賃を倍にするというのはいさかか乱暴だが、そういうたつ思いに至らせるほどの状況だったのである。移住者の移住地に対する愛着が全く感じられなかつたということであろうか。

次の問いなどはまさにそうした心持ちに基づく。

「地方の人物に及び耕漁に従事して永続の功を奏したるものなきやと問ふに、「屢々成らんと欲して斃れたるもののみ多く、未だ確乎たる基本を立たるものなしといふ」（五月二十一日）

永住の民がいなければ永続の功もない。ここに「確乎たる基本」を移住者が立てるためには、行政によるバックアップが必要であると岡本は考えていた。これについては次章でも論及する。自主の民・永住の民は官民相互の協力があつて生まれる。岡本の移民論の基本がここにあると言つてよい。

2節 千島義会

岡本が千島義会を興すに際し、千島を開拓する旨を綴った「千島を開拓するの告文」という文章がある。これについては『日誌』に

「明春を期し 帆藻後・守栖に移住せんと欲す」（八月十三日）

とその思いを記した一文が見えた後、本格的に活動していく様子が綴られている。千島を見聞した上で次第に具体化していくものであろう。次に示す記述もそういう意の表れであろう。

「捕魚の利ある地を選び数百人を移し、各自に扶持して物産を起し、内地船客の来るを得たしめば必ず非常の物産を興すべきか。千島諸處の如きは尤も急務といふべきなり」（六月十二日）

「千島開拓のため北門義会といへるを結び、衆力を合せまく欲して規則十七条を列し、竹村延雨に示し同志を募らしむ」（八月十六日）

「千島開拓の告文を作り延雨に示し、……」（八月十七日）

「安田直に過ぎ「千島を開拓せんには精神と実力とを以て從事すべし。浮費を要せん。速にト栖・帆藻後の二島に抵り、一地を区画して此に住し、耕漁を兼ねて永住し、人ごとに夫婦あらしめて子孫を繁滋せしむべし」との説を陳し……」（八月七日）

先にも永住の語があつたように、岡本の目指すところは移民が永住して自主の民になることにあつた。これは幕末から明治初期の岡本が主張していた「地著之民（註14）」と意味する所は等しい。以下、千島義会発足に向けての動きをいくつか示してみよう。

さて、ここに言う「告文」は印刷の上、広く配付されたようであり、徳島県立図書館（目録番号五四四）にも残されている。以下やや長きにわたるが、その「千島を開拓するの告文」の全文を見てみよう（改行・句読点は筆者による）。

「千島の我に於て輕棄すべからざるは、人身に足膝あるが如し。病ありとして軽しく断たば、忽ち全身に禍せん。生等、近來千島の長く無人の地となり、外人出没して漁獵を擅にする状を聞き長大息の至りに堪へず。奮て彼地に赴き、永住人となりて耕漁の勞に服し、露雨の迷離たるを凌ぎ、沢寒の凜烈たるを冒し、祖宗神明に誓ひて一身を犠牲にし、大日本國の男兒たる一分を尽さんと欲す。

外人に接する一段に至りては、専ら溫和親睦を旨とし、決して粗暴の挙動なきやうに注意し、其間に拓地の功を奏し、我が全國をして長く北領の患なからしめんとす。

此義に由りて相会するもの数十人に及び、頗る堅忍不拔の志を抱くに至れり。千島の勢たる既に彼が如く急なる以上は、政府国会に於いて生等を保助せられんことを信ずと雖も、更に四方の有志の諸君へ向ひて大に賛成を請はざることを得ざるものあり。諸君が皇國に生まれながら、三都十八島周回數百里の境域を度外視し念頭に閑せざるが如きに忍びざるを知ればなり。切に願くは諸君が生等の微衷を憐み、分に応じ力に隨ひて義金を投ぜられんことを。

されど千島利源の盛なるは義捐を待つべきに非ずといはる方もあるらんか。其は至当の説なれば、生等は償還の責に任ぜんと欲するなり。因て諸君が志の如何といふに隨ひ、分つて賛成員・財本家の二種とし、賛成員のためには出金の多寡に応

する己上の魚肉獸皮を謝することとし、財本家よりは一株五十金以上を投するを請ひ、賛成員の義金と合し男女数百人を移すべき資本を得るを至らば、船舶諸物を備えて速に労役に服し純益の半を分つて之を償却すべし。生等も別に俸給を仰がざるがため、純益の半を得んと欲するなり。

生等が同志の中には、柯太・押搾等に於て現に漁業を営み、千島の諸處をも目撃したるもの多し。漁業は歳に豊歉の別ありて一定に帰しがたしといえど、従来の慣例に由り強壯男子二十人を一組として千島に業を営むものとせば、初年一切の入費に二千五百円を要すべし。一人ごとに鮭鱈五十石を得べきを二十五石と算し、百石を五十円と算するときは、総合して二千五百円となり、直に原価を償ふに足らん。次年よりは入費十分の三四を減し、物産漸く増すべきなり。大抵次年後四年間は一千五百円を用いて十分なるべく、鮭鱈の収納は七百石を平均とす。此算にて五年を通計せば八千五百円の原金にて純益四千円を得るに過ぎざれど、鰯・キルーラ諸魚・海丹等の収納は全く此外に在り。思ふに、数百千円に下らざるべし。更に利益の大なるものは海陸獸獵あり。鳥銃弾薬罐等に五百円を費し十五人を以て此に従事せば、冬春の間に海馬・狐等を獵して五千円を獲べしといふ。鯨鯢・海狸狗の如きは固より未だ之を問はざるなり。是も彼地経験の話なれど、其實を知るものは極めて寡きがため、始しはらく半を得るものと

算すべきか。千島の利源は真に測るべからざるものあるに似たり。

方今諸国震災の言ふに忍びざる惨状あり。他領に暇あらざるが如しといえど、千島の事情は全国同胞一般の上に關し、震災等を救濟すべき緊急の要務たり。諸国人民の横災に罹れるを想像しても、早く千島に至り庶民移住の地を為さんとの感を生ずるがため、彼地を顧慮して諸君に訴へざるに忍ざるなり。諸君が出金は新紙に掲出し、正実なる銀行に托し、妄^{みだり}

拙策を言外に示しつつ、岡本自らが永住人となつて農業・漁業に従事し、かつ千島を確乎たる日本領として他国の侵入を阻止するという構想である。この構想自体は岡本がかつて展開していた権太經營論とほぼ同じと見てよい。そして全国の有志者を賛成員と財産家に分け、義捐金を募るというものである。また外人に接する場合には温和親睦を旨とすることが書かれていることから、本会が決して戦闘を想定したものではないことがわかる。

そして、具体的な準備の話にまで及び、八月三一日の『日誌』には購入予定の物品のリストが書かれている（註15）。これでおおむね岡本の計画のスケールが推測できる。また、移住にあたっては柄原角兵衛の助力も期待していたようであり、次のような文が見える。

「午前に柄原^{つばら}覚^覚兵衛を訪ひて査定移住の事を約す。漁夫數十人を率いて彼地に徙住し、農暇もて漁場に使役せしめんと欲してなり」（八月三十一日）

さらに実際に書類手続きに入る記述も見られる。

「午前に竹村延馬來訪す。千島各地貸下の事を談ず。漁業の願

には二十八通の願書を要すべき由なるにより、貸下の件を延馬に托し、●理代人たるの委任状を作り、延馬をして余に代らし

む。是は延馬の考にて、千島の各處を貸下けることを得たる以上は、大に開拓の効を收むべき目的あるがためなり」（八月二十七日）

しかしながら、千島義会は岡本が期待したほどの賛同を得られるものではなかつたようである。

「余既に東京に帰り、千島のため尽力せんとするの志を決し、人を見て此事を談ずるに賛成せまく欲するもの多し。義会を創め規則を設くるに、四方書生の入会を請へるものなど日に多い（「ども、入会金五十円を要するに至りて平途より離散するもの多く、能く始終を全うするもの少し。」有力者の出金を請ふに何れも政府国会の保護を仰がざるものなく、余が宅地を抵当に一千金を借与したく申入れたるに、中には応ずるものあるが如き一二の華族・豪商などありしかども、数日を経て事故を陳し謝絶せらるるに至り、「奈ともすべからず」（五一序）

資金面での難しさがやはり一番の問題であった。一五年、同志とともに押送への移住を敢行したが、所有の船が難破し、加えて政府に提出した千島拓殖の請願も衆議院で否決され、岡本の千島義会の計画は水泡に帰した。ただ、この経緯を記す資料の存在が未だ確認されておらず、現段階では結果した伝わっていない。

万延元年に幸田成延の次男として生まれ、後郡司家の養子となつた。五男二女の三男は小説家幸田露伴（一八六七～一九四

なお千島義会については『アジアへのまなざし 岡本韋庵』の第二章第三節（二）においても「千島開拓ノ事宜」「千島義会規則及予算表」（ともに目録番号五四四）等の資料を用いた論が展開されている。参照されたい。また千島義会に関連する写本として、『千島義会発足當時の日記（以下『日記』と略記）』（目録番号五一八）、『北海千島拓殖要領』（目録番号五三八）、『北地国防論』（目録番号五一〇）、『北地海防論』（目録番号五一二）などがある。『日記』は明治二十四年九月九日から翌年三月一九日までのもので、時間的には『日誌』の第四冊と第五冊の間に位置する。入会希望者の記録が中心となっている。また『北地国防論』『北地海防論』は、当時岡本が各地で行っていた演説の原稿ではないかと推定される。これらは現在翻刻中である。

3節 郡司成忠

七、成行(しげゆき)、四男は歴史学者・経済学者の成友(しげとも)（一八七三～一九五四）であった。

本節では郡司が岡本と交流を持った明治二五年を詳説してみた。資料として使用するのは明治二六年三月に郡司が出版した『千島拓殖演説筆記』（安井秀直出版、明治二六）である。まず郡司が初めて岡本を知った際のいきさつを記す文から見てみたい。

「其の内に岡本監輔と云ふ人のことが新聞に出まして、千島拓殖のことにつき、同志の人と占守に行くと云ふことあります。私も面白い考へを持つて居る人だと思って、どう云ふ手段で拓殖に着手するか、どう云ふ方法で移住するか、其資本はどの位で、其人物はどう云ふ人であるかと人に尋ねて見ました所、岡本監輔氏は、高等中学校の漢学の先生であって、現に私の弟も中学校に居つて親しく教授を受けて居る人だと聞きましたから、直ちに弟を呼んで先生の人となりから其手段・方法・資本の出所までを問合して貰いました所、誠に御氣の毒のやうに考へました」（『千島拓殖演説筆記』）

この記述によれば、岡本の千島義会が新聞に掲載され、同様の志を持っていた郡司が岡本に興味を持ったということが出発点であるらしい。しかも弟（四男の成友）が第一高等中学校で岡本の授業を受けているという。ちなみに岡本が第一高等中学校で和

漢文教授を務めていたのは明治一九年からである。
しかし、郡司は岡本の千島義会に大きな不安を抱いていたようである。次に示す資料に見えるが、その不安材料とは、「移住しやうと云ふ有志者に其人を得ない」こと、「其方法も宜きを得ない」こと、そして「資本も薄弱」の三点であるとしている。

「岡本氏と云ふ人の精神は誠に感服の外ない人でありますけれども、移住しやうと云ふ有志者に其人を得ないやうに考へる。又其方法も宜きを得ないやうに考へる。資本も薄弱であるから、此移住者は先きに往つて一朝不漁に出遇はして魚が捕れなかつたときには、忽ち米塩に事を缺いて占守に餓死するか、拵捉に来て須原の下に這入るか、左もなければ「カムシヤッカ」に流れて行つて土人に憐みを乞ふのであります。併し此人たちは立派に死を決して行くと云ふのですから……人が死を決して行く以上は、忠告して止めさせやうと思つても止まるものでなし、するから其れ等の相談することもなからうし、又私は現役のものであるから、立入つて話をすることも出来ないのでありました」（『千島拓殖演説筆記』）

ただし、この郡司の不安は決して岡本に協力しない、というこどではなく、なんとか岡本を助けたいという思いであつたらしい。

「只千島義会の前途を見て居つたのです。兎に角、岡本氏は單純な良い人で、履歴もあって、樺太以来、千島のことに関心した人であります。私も時あつて……退職下士卒の奮發する時があつたならば、是等を従へて千島義会の岡本監輔氏の下に立つても一向差支ないから、どこまでも監輔氏の事業を助けたいと思ひましたが、御氣の毒だが此の冬はうまくは越えられまい。屹度どうかなるであらうと考へて居りました」（『千島拓殖演説筆記』）

そして二人は東京で出会いとなる。ただし、それは岡本が挫折した後のことであったと思われる。

「其間、岡本監輔氏が東京に御帰りになつたのです。其れで豫てあちらに御出でたならば、部下を伴て千島義会に加入仕様と人にも聞かして置きましたが、岡本氏は何の事もなく無事に御帰りなされたから、始めて岡本氏の所に往つて面会して、豫々私は思つて居るには、私は下士卒を引連れて千島義会に加入しやう、さうすれば若し死なれても後継ぎになると思つたが、今こちらに御帰りになつて御出であれば千島義会に入ること云ふことは出来ませぬ。其の故は死んでも再び帰らぬと云つて、東京を立派に御立になつて、そして今御帰りになつたによつて、兼て私が部下と共に入会すると云ふことは、御

面前で取消します。左様御承知降されとて別れました」（『千島拓殖演説筆記』）

この記述は岡本が押送移住に失敗し帰京した時のことである。これによれば郡司は後発部隊として押送で千島義会に合流するつもりだつたということになる。ただし、この文に続けて郡司が結局は千島義会に加入しなかつた真意が語られる。

「此時に段々と説を為すものがあつて、御前も千島に志を抱いて居れば、岡本氏も千島に志を抱いて居る。先きに往つては一つ仕事をするのだから、苟も千島と云ふ志を懷いて居る以上は、悉く合同し全力を尽して、千島に対して往つたならば、箇々別々にやるよりも大変力が強からうと云はれた。故に相談はしたけれども、どうしても合同することが出来ない。私の方の組合には規則もなければ社とも会とも名も付かず、只私の所に来て貴君と俱にやりたいから貴君の云ふ通りに従ひますと云ふので、規則もなければ何もない。所が岡本氏の方には大変込入った規則もあつて、自分で自身を運動することも出来ぬやうで、合同と云ふことは中々望まれない。岡本氏の方から在る時人を以て此の際は合同することは到底み得られぬから、御断りすると云ふことで、岡本氏は別に運動すると云ふことになつて居る。これで先づ是迄のあらましを申しました」（『千島拓殖

演説筆記

ここでの郡司の主張によれば、岡本の千島義会と郡司のグループ（後の報効義会）との性質の違いがあり、合同はなかなか望めないということになる。これについては、寺島征史氏の『開拓者郡司大尉』（鶴書房、昭和一七）の記述が一つ参考になろう。本書ではこの経緯について次のように述べている。

まず当時の状況について、

「岡本監輔や郡司成忠などの北進論者があり、かねて千島開拓の素志を抱き、ひそかに画策してゐたが、未だその機が至らなかつた、たまく片岡侍従の千島探査の事があつたので、彼らもまた、侍従と同様に感激し、感泣し、その素志がたちまち火のやうに燃えた。岡本監輔が千島義会を結成し、郡司成忠が報效義会を組織し、固い決意をもつて、北辺屯田に赴いたのは、片岡侍従千島差遣の事が、直接刺激となつたからである」（『開拓者郡司大尉』）

と記されている。そして岡本の千島義会については次のように位置づけている。

「岡本監輔は、かねて千島拓殖の事業を計画し、みづから、千

島諸島や樺太を巡歴して調査研究を重ねた奇特の士である。その千島拓殖は、いはゆる農兵組織であり、千島諸島に永久屯田して、日本民族の北方発展を期したものであった。……その理想は高遠であり、計画も立派なものであり、明治二十五年夏、はやくも同志をあつめて千島の振興に渡航したが、資力の乏しいために、事業の緒に就いたばかりで惜しくも挫折してしまつた」（『開拓者郡司大尉』）

資力の乏しさについては、郡司の側からも千島義会の不安材料の一つとして提示されていた。続けて郡司の記述に進むが、ここでも岡本の挫折要因として「拓殖の技術的方面」への認識不足・準備不足が挙げられている。

「千島義会のあとを承けて起つたのは、郡司成忠の報效義会である。岡本監輔は、徒らに理想をのみ逐ひ、拓殖の技術的方面に缺けてゐたに較べて、郡司成忠は、理想と実際とを兼備した計画案を樹て、これを天下の識者に図つた……」（『開拓者郡司大尉』）

そして以下のように岡本の千島義会をまとめている。

「岡本監輔の千島義会が失敗に終つたのは、単に血氣の青年を

集めて、これを千島に移住せしめようとしたためであるが、郡司大尉は、その最新なる計画と、温い人情をもつて、北方における拓殖産業を興さうとして、その主体を退職の下士官士卒に求めたのであつた。報效義会の事業も、結局は事業そのものとしては失敗であつたが、北辺永住の先鞭をつけたことにおいて、千島義会の比ではない。郡司大尉の親分肌と人情味が、おもはぬ効果をあらはし、北門警備と産業開発の先駆をなすに至つたことを忘れてはならぬ』（『開拓者郡司大尉』）

いささか岡本には酷な評価であろう。当時岡本は五四歳（明治二十五年）であり、とても実労部隊というわけにはいかなかつたであります。加えて樺太開拓時代のノウハウがあだになつた可能性も十分にある。何よりも岡本には郡司の海軍という組織力をを持ち合わせていなかつた。『日誌』や『日記』には入会志願者との面接の様子が記されているが、人數的にも人材的にも厳しいものがあつたのかもしれない。

最後に徳島県立図書館に郡司成忠の岡本宛書簡（分類番号九七〇）が一通残されているのでそれを紹介しておこう。岡本が徳島

中学校長に着任した後に郡司から寄せられたものであり、内容は抜擢島在住の千島義会会員からの伝言を郡司が預かっているといふものである。郡司が明治二六年に第一次報效義会を設立して占守島で越年し、翌二七年七月一日に日清戦争の報を受けて一時内

地へ帰る。その際に抜擢島に立ち寄り、旧千島義会員と対面して本書状を書いたものと推定される。

【拝啓】

今回、上京の途次、抜擢島に立ち寄り候處、千島義会会員加古権蔵氏に面会し種々談話仕り、しかば、其節、氏より小生へ宛上京の上、岡本翁に伝言致しきれるやう頼まれ候いたく有あり之の候が、翁には當時徳島県尋常中学校へ任てん僉せんありたりとの報に接し候間、手紙にて申上候。加古氏等以下、小沢重助、小野亀齡、植木仙吉、河本伊太郎、森勲作、本原修吉の諸氏（註16）は翁の教に従ひ、冬期間は児童の教育に従事し、夏期は農業に従事し、翁より音信あらんことを日々鶴首つるくびして待ち居れりとの伝言に有之候間、右御報知申上候。

七月廿六日 郡司成忠

岡本監輔様

猶御返事の義は翁より加古氏へ宛直接にお遣はしなさるべく是も加古氏の伝言に有之候

七月二六日に書かれたものであるから、郡司は彼らに会つてすぐ手紙をしたためたのである。そしてこれによれば、千島義会は決して明治二五年の挫折をもつて消滅してはおらず、岡本の永住の意志を受け継ぐ者たちがあつたこと、そして占守島から東

京へ赴く途上、郡司が彼らを気遣い訪問していたことがわかる。岡本の志は決して消えることはなく、またそれを見守る者もいたのである。第一次報效義会が多くの死者を出したことを考えれば、郡司にとつては或いはうらやましくもあつたであろう。

今般の漫游は固より身家のため慮る所あるに非ざれど、北海に移住して活計の相続すべき方法あるや否やと、愚考は一世のために同様なるべければ、其は決して等間に看過すべからざるものあり」（六月二十三日）

第3章 北海道移民

本章では当時の北海道移住者の様子を見てみよう。まず1節において札幌の烈々布・琴似に移住した岡本の家族・親族の生活ぶりを、続く2節では北海道のあらゆる場面において利権を擅にし私腹を肥やしていく薩摩出身者たち様子を、最後に3節で北海道に強制移住させられた千島アイヌと樺太アイヌの様子を示していく。

1節 烈々布・琴似

二四年の春、岡本は家族を札幌の烈々布へと移住させている。本節ではそこで生活ぶりを示す記述をひろつてみよう。まず移住に対する岡本の思いが次のように記されている。

「余が一族は今春に^{ニモ}舉りて札幌に移り、余が弟も青森に在りて困難すること甚しく、余も子孫百年の謀を画すること能はず。

「^{ニモ}母と姉の來りて近郊に住せしが、水野氏の僕鉄藏といへるを借り、之を從へて發せり。……往て北郊なる烈々^{アマ}府なる繼母を訪ぶ。其地は札幌を距る一里といふ處に在り。小玉某が拝

しかし、当時の北海道移住の生活状況は決して華々しいものではなく、難民の如き様相を呈している。岡本が見た一般的移住者の状況は次のようなものであった。

「去りて割渡の地處を見るに、一家ごとに九十坪^{ばかり}計^{ばかり}を限り、五年を期して家屋を經營し、永続の法を設けしめたるにて、已に五年を経過する勢となれば、孰れも草莽を開拓し、九尺四面の仮屋を嘗み、床もなく坐敷なきままにして名義を存し、時を待て居住せんとするもの如く往々に家屋を営むこと能はずして、^{ひそか}人に譲与するものありといふ」（六月二十三日）

『千島日誌』に見える岡本章庵の北方移民論

借地にして小屋を結ぶこと士人の如く、荒陋なること甚しく、耕地は作り取にして一所を墾することに一円を授け、種物を給するなど極めて厚しといへども、永世雇作人たるを免れざる法なるゆえ、此に永住する覚悟あるを得ずといふ。此夜、西に行くこと十町許にして琴似村なる佐藤比良助が宅に至り此に一宿す。余が姪の夫なり」（六月二二十五日）

ここに見える小玉という人物も「此に永住する覚悟あるを得ず」と言つてゐる。岡本にすれば、移住者にそういう思いを懷かせる行政の在り方に不満があつたであらう。そして翌日は琴似に住む姉のもとを訪れてゐるが、ここも状況は同様であつた。

「比良助が北隣なる父の久助が廬に抵り素麺を饗せらる。終に姉を琴似に訪ふに、廬は極めて荒穢に坐する処なく、四壁は葭蕷もて蔽に風を透せるを見て甚だ快からず。二中隊なる須藤義郎を訪へり。義郎は母の八十五歳にして強健なるものと四男子

を率いて耕作に従事したりしが、一家の耕す処は一万坪に過ぎずといふ。然れども屯田中に在りては頗る勉励せるものなりといふ。此處に阿波より来れるもの十七戸と、肥後諸国の一戸數十戸とあり。其中に士族を多しとす。家族のみ官の撫育に遇ふを幸とし、農業に力作するもの少く、家に五穀を貯蔵するものなどなく、錢のあらん限り衣食に費して後を顧みず。三年を過

ぎて撫育米を得ざるに至れば遁逃し更に還るものなど多く、姉が如き蔽廬に住し、力作して数金を蓄へ得たるものあるを見れば、小屋の衆には及びがたしと評し居らるる由なり。此辺も義郎等が始めて住居したる時は阻沢のみ多く、橋を架して隣家に往来するほどなりしが、樹木を斬伐し水道を通ずるに従ひ、漸く水氣も去り、今は数尺の底に水を見るのみなりといふ。義郎の田は藍・麦など頗る整頓したりしが、其外には極めて●莽なるもの多く、芦・蓬の中に没したるものも少からず。北海にては常に広土を貪り作る習ひなれども、実際に就きて法の如く作らんば、一万坪の収納は五町に^{まさ}愈るべしとて、家弟が実際の談あり。實に然るなるべし。辞し去りて又姉が家に就き、焼酒を飲み豆腐を肴とし、栗の赤飯を食ひ、談じて時を移し、一醉陶然として臥し、醒めて徐歩し、家弟とウグイの一店に在るを見て之を買ひ之を携へて、烈々^{ママ}府の歸廬に帰る。此夜は母の許に宿せり」（七月二十六日）

さきにも言及したように、岡本は随所に永住し自主の民となるべきことを主張している。それは内地からの移住者に対してはもちろんのこと、アイヌに対してもそうであった。しかし、現状はかくの如くであり、期限内に土地を開拓することはなかなか困難であり、結局は逃げ出して内地へ帰つてしまふか、内地に帰る場のない者は小作人に身を落とすしかなく、自主の民になるのは並

大抵のことではなかつた。それは一部の人間が利益を一手にしたり、悪質な者たちが移住者を欺したり、官吏がすざんだつたりしたことにも因るようである。次節でその一端を見てみよう。

2節 薩摩の豪奢ぶり

北海道開拓において最も力を持つていたのは薩摩出身の者たちであった。岡本自身、開拓判官として樺太にあつた時、黒田清隆の樺太放棄論、そして千島・樺太交換条約へと話を進めていく様（註1）を苦々しく思つてゐた。加えて利権をほしいままにする彼らには憤りすら覚えていたであろう。本節では薩摩の豪奢ぶりを示す記述をいくつかピックアップしてみたい。

まず岡本が開拓判官であつた明治三年を振り返りつつ黒田清隆を論じる次の文から見てみよう。

「黒田伯が明治三年に開拓次官となり、柯太に赴きし時は、余が土人を撫育するの太だ厚きに過ぎ、某處の開墾は無用なり、其宅の建営は浪費なり、会計吏が申立あればとて五千円の仮券を分てるは権外なりなどとて一錢の督責も甚だ厳重に会計吏員も大に畏縮するを見て、余に伯に請ひて少しく寛恕せられんことを請ひたることありしが、伯が指麾せる諸官にして此の如くなる始末あらんとは奇怪千万なりといふべきなり。思ふに何事

「これは現在の金のばらまき政策に対し、過去に黒田が行つたやり方を憤慨したものである。開拓次官となつた時、黒田は既に樺太放棄論を持っていたから、かくの如き一切の費用を削っていく方針だったのであろう。また開拓判官当時からの知り合いである堀基とは札幌で数回にわたつて会つてゐる。彼の自宅の記述を見ると、堀基は札幌で数回にわたつて会つてゐる。彼の自宅の記述を見てもよう。

「早に堀基を訪ぶ。余を延て奥の間に進ましむ。家屋の宏大壯麗なる、人をして喫驚せしむ。庭中に家山を築き泉水を穿つを見る。人工に非ざるものゝ如し」（七月二十三日）

かつての僚友堀基の壮麗な屋敷に驚く岡本であつた。さらに同じ徳島県からの移住者佐藤久助の堀基を賊と評する記述がある。

「同郷より移住の佐藤久助なるもの家弟夫婦と同じく來り訪はあるるに遇ひ、談じて正午に至る。久助は堀を罵りて賊とす。其説が己が請願受たる土地を農夫に開墾せしめ、半を給すべしと約しながら、約に違ひて給せずといふに在り。半を給するの説は尤も妙あり。余も常に此説を持せり。深く講究したき所なり」

(七月二十三日)

堀が当初貸し付けた土地を開墾すればその半分を与えるとの約束を履行しなかつたということである。また、次のように薩摩出身者の横暴ぶりを記している。

「総て薩人の壟斷は此に止らず。製糖・製麻の二社は三十万円の保護を仰ぎ、炭礦・昆布の二社は二十五万円の保護を仰げり。是等も多くば薩人の手に成らざるものなし。麦酒会所は数十万金にて成れるを岩村氏の時に当り大倉喜八のため四万円もて払ひ下たることとなり、今日に至り喜八は島内第一の財産を有するに至れり。其他も往々に此の如き類多く、一人壟断の手に帰せざるはなしといへり」（八月二十八日）

製糖・製麻・炭鉱・昆布・麦酒など、あらゆる産業で薩摩が保護を行つて私腹を肥やしたり、或いは払い下げを受けたりして便宜をはかつてもらつている。さらに、

が私有に帰せるほどなりしことあり。薩人村田某は官にて一百数十万円を費したる炭鉱鉄道会所を数万円にて払い下げ、某は石狩川なる蒸汽船七八艘を□□□□円にて払い下げ、九十年賦に上納することとなれり。其他諸般の会社にして官に出金に係るもの、多くば薩人の私有に帰せりと談じて時を移して去れり」（六月二十九日）

「談じて北海諸会社の説に及ぶ。譽として止まず。利害を指陣して黑白を弁ずるが如し。其要を言ふときは、北海道開拓使以来の始末は全く薩人を撫育したるものにて、莫大の金糧を費したるも、薩人が左右する所に帰せざるはなく、諸会社は免職の官吏を網羅し、官吏のために出来たるものにて、常に倨傲の風あり。人を指揮するにも事情に暗く、機宜に当らざれば、人心を服すること能はずして常に失敗を致すの患あり。昆布会社の如き全く然り。炭鉱会社の盛なるといへども、事務の妨となるものの多く、莫大の月給を与へて教育したる事実なれば、數

年を経るほどに瓦解を致さざるを保しがたし」（七月七日）

これまでの北海道經營は結局薩摩出身者を肥やすためのものであつたという論評は痛烈である。移住者への対応は、アイヌの場合、より苛烈である。

3節 千島アイヌと樺太アイヌ

次に岡本とアイヌの交流を見ておこう。

まず千島滞在時の千島アイヌとの交流からいくつか示してみよう。もともと占栖島に居住していた千島アイヌは明治一七年、色丹島に強制移住させられた。彼らは明治八年の千島・樺太交換条約以前はロシアの影響下にあり、ロシア語を話し、さらにロシア正教を信仰するなど、ロシアへの同化が進んでいた。明治一七年以前の千島アイヌの前史、特にロシアとの関わりについてはザヨンツ・マウゴジャータ氏の『千島アイヌの軌跡』（草風館 2009）が詳しい。それを参照しつつ、色丹島における彼らの状況を見てみよう。

まず、岡本が根室の柳田藤吉（註18）から聞いた明治一七年の強制移住の状況についての記述から見てみよう。

「藤吉、話に明治十七年に当り、薩人湯地氏此処の県令たり。」

千島の我有に帰しながら無人の地に附し開拓の実なきを見るに忍びず、官に訴へて此に着手せまく欲して建議しければ、八省の人尽く來り会し、内務少輔芳川顯正君を始とし、陸軍・海軍・諸省元老等の十余人あり。北海道諸員を合して凡二十人許なり。根室より船を發し己も漁場を実験せんがため同乗し、手人を出して水手とし、諸官撰生のためにて乳牛七頭を戴せて根室より發し押捉・得粒を經て霧を侵して直に東北に馳せ行きたりしが、荒糸に抵り霧晴れて暗れば岩山峨々たる下に在り、山上に多く五葉松を生じ、残雪の間に点綴するあり。大に驚きて喫驚山と名づくべしといひ、此より東に転じト栖に抵り将に甘祭架に赴かんとす。諸官の中十九人までは悉く同心したりしかど芳川君のみ固く執りて聽かず。是は飲食諸物整頓せずして同体を失はんことを恐るるがためなりしが、今の長山氏などは甘察架を觀んとて大に激昂せしほどなり。終に行くことを許さず。土人は魯国の報ずる所に拠れば二十八人なりしも、九十余あるを強いて携帶し帰るに至れり。初め土人は他処に遷ることを欲せずして飲食器物を隠すほどなりしが、既に隠して諸物の存するものなり。極めて赤貧なる状を認めければ、生計困難なること斯の如し。必ず内地に移るべしといふに、士人の中には故らに激して「移るも可なり」などいふものあり。されども本意に非ざるがため、終に固辞しければ「汝等が官を詐るは其罪たる甚だし。果して然らば兵卒を携へたる

まま命じて相当の罪に処すべし」といふに已むを得ずして屈從し、遂に色丹に移ざることとなりたりといふ。無人の地を開拓する積りにて、八省官吏の実験を請ひながら遂に土人を挙りて外に移すの勢となりしものは、何故に然るやと問ふに、柯太交換以来、土人の撫育など行届かず、外国に対しても失体なりとして諸新聞に掲載すること屢次に及び、長官なども如伺すべやと深く苦慮しける底意の存せるにより、遂に斯る始末とはなりしものなりといふ。此時に從来れるもの十余人なれど、今は大半死亡せり」（五月十八日）

また、小野保の手帳の写しもある。多少の誤記もあるが、移住に関する部分のみピックアップして示そう。

「其略に曰く、「六月廿六日午後四時半に函館丸に乗る。上等には芳川内務少輔・小沢陸軍少輔・安場保雄左議官・鮫島規員大佐・永山武史郎準陸軍大佐・湯地県令・大生定孝大佐・西徳二郎大政官御用掛・磯部物外務御用掛・関沢農商務少書記官・橋本胖一郎内務権少書記官と大尉等の三四人とあり。霧雨の甚しきに遇ひて発せず。廿七日午前七時に押捉・國後の海峡を過ぎ、廿八日午前七時に押捉の東角を航す。……七月一日も晴れぬ。……午前四時半に発し、八時三十五分、ト栖港に達す。川の右なる海岸に茅屋二戸あり。土人住居せり。其外穴居の跡

この記述では判然としないが、『千島アイヌの軌跡』によれば、色丹島の斜古丹湾に到着した時に千島アイヌは官吏二名とともに下船している。岡本は色丹島で、強制移住させられた千島アイヌ

二三所あり。川の左に当り小丘の上に角組の穴屋あり。一昨年の頃まで耶蘇教師が來りて説教せし所なりといふ。川端に長さ一丈、広さ一尺三寸角の立木あり。一千八百六十年に露国船二コライ号漂着して此に住居せし記念柱なる由を魯文にて記せり。港の右なる山上に土人の墓處四五あり。十字架を立てたり。……湖辺に一村落を成して土人穴居せり。其地をコタンケシといふ。此に牛四隻あり。船を製造せんとて着手したるを見るに、流木を用い鯨皮にて結束し針を要せず。……村北なる山上に十字架を表せる墓處十計あるを見たり。……一日に県令の一行上陸して海滨天幕の中に露宿し、土人に諸物の賜ひ、諭して根室に遷しむ。……三日、土人來り県令の説諭を奉ずと告ぐ。五日、土人乗船し、牛二頭・犬二足と雑具とを積み込みたり。二頭の牛は殺して食料に充て、犬も多かりしを悉く殺したり。県令等も天幕を徹しぬ。六日午後三時十分にト栖を発す。……十一日は晴れぬ。午前七時十分に色丹湾に達す。午後七時に色丹を発し根室に向ふ。……十二日。深霧に遇ひ午前六時に至りて僅に地方を見るこを獲たり。正午十二時に漸く根室に達せり」と（七月十三日）

に会っている。その部分を見てみよう。

「余、送りて船に至り帰途に夷廬を巡る。廬は土もて囲み成し、草茅もて屋を覆ひたるもの多し。病人多く疫歟して声を絶たず。是は内地流行のエンフルザといへるものなるべしと思へども、士人固有の病にて、春秋一次ごとに必ず此患に罹ること不思議なりといふ。「故郷に帰らまく欲する念なきや否や」と問ふに「政府の恩召にて携帶し来れる所なれば、強て否とは陳しがたしといへど、実は帰らんことを欲するなり」とて悽然たる顔色なりき。廬中は荒穢せること甚だしく、四方は土もて積み廻し、中より草茅もて圧し土の見へざるやうにしたれども、往往に洩れ落つる処などあり。廬の中央は板を敷きたるものあり。或は土間のままなるもあり。何れも甚だ●く戸口には塵芥堆積し泥湿して行くに不快を感じるなど、柯太士人に遙に劣るものあり」（五月二十六日）

望郷の念にかられる千島アイヌの慘憺たる生活ぶりが描かれている。第2章の1節で岡本が『孫子』の「因糧於敵」を引いて永住説を述べる部分を示したが、その後にアイヌの撫育について意見を述べている。その部分を見てみよう。

「北海にては魚獸の肉を食ひ、其毛皮を服し、土地相応に寒氣

を防ぐべき屋製を設けて其中に住するを得策とし、稻を食ひ錦を衣るが如きは此上もなき豪奢の事とし、病人が天長節力ならでは●して用いざといふほどにありたし。内地にても深山僻邑などには此の如き處多し。南部山中などにて稗を常食とするものあるほどなるに、安ぞ米なきを患へん。況や馬鈴薯・百合・麦・麦穂類など米に劣らざる功用ありて酒をも製すべく、味噌・醤油をも製すべきに於てをや。安ぞ生活に乏しきを患へん。塩なども外國簡使の法に倣ひて製造せんことを要す。士人を撫育するが如きも務めて土地の物を用いて内地より輸入せしものを仰がざらしむべし。魚獸の食に慣れたる士人どもに俄に米のみを食せしむるが如きことあらば、必ず其人に適せず種々の疾病を釀成することあらん。草木に肥糞を過したるときは終に之を枯すに至ることあり。色谷土人が内地の米を食ひて死するもの多く、今は大半死に絶えたるを見るに寒心せざるべけんや。肥糞の足らざるも亦害あり。千島の魚獸に代るに内地の穀綿を以てするは肥糞の過ぎたるものといはんか、足らざるものといはんか。内知人の惰弱なるは穀綿のみ衣食して魚獸の料に乏きに由れり。察せざるべけんや」（六月一日）

つまり、その土地にはその土地に見合った、その民族にはその民族に見合った食生活があるのであり、生活環境の異なるアイヌに内地風の食事・生活を強いて同化させようとするのは誤った政

策であるという主張である。これは逆に内地から北海道や千島に、或いは海外も含めて、移住していく者たちへのメッセージでもあり、移住者が移住先の環境に進んで同化していかねばならない」とを説くものである。それが岡本の言う「永住の民」「地著之民」の姿であった。

次に石狩に移住した樺太アイヌとの再会の場面を見てみよう。彼らは岡本が幕末に樺太を訪れ、また開拓判官（明治二年～三年）であった時に交流のあった者たちである。明治八年の千島・樺太交換条約の年に宗谷へ、さらに翌年、対雁（現江別市）に移住させられた人々である。彼らの足跡については小笠原信之氏の『アイヌ近現代史読本』（緑風出版、2001）が詳しくわかりやすい。岡本が再会した樺太アイヌは対雁に移住させられたが、漁場を求めて秋には石狩川で鮭を捕つており、中にはそのまま移転した者もあつたという（註19）。やや長きにわたるが全文示しておきたい。

〔早旦〕に（石狩）河の南岸に至り、柯太土人が漁具を修補せる小屋の内に入り余が姓名を通ずるに一人も余が面を知るものなく、余が名を聞く驚ける状あり……途に二人の老翁に逢ふ。余を見て礼し契闊を謝しあいり。来語を覚えるかといふゆえ、「ホンノホンノワンラ」といへば大に喜べる状あり。……河を渡りて北し、先づ又近が家に至る。此者は余が柯太に在りしと

き、余が炊童となり、余に従ひて東京に至りしこもありしものなり。命じて酒二樽と烟草・菓子など買はしめ、相識を聚めて宴を張る。翁嫗六五人あり。白主オケラの孫に当れるスミヤスコといふもの首座たり。オケラが墓の倒れたるままに附したるを談じ、回復したきものなりとの談あり。ムメオといへるものあり。オケラの親戚にて又近が嫁なるデオーといへるものを探り、一体土人の取締に任じたりといふ。此なる土人は共に一徒となり漁業に従事して純益を分配する方法を設けたりしが、更に一法あり。日に出稼するの多少に従ひて賃錢を給し、生活を便にしたりといふ。土人の漁業は鰯・鮭などあれど、其間には更に他の鱗族などあることなく、ホツキ貝を貰ふに比して十個十錢となり、熟田にて七个にて十錢となり、其他も何となく錢を出さずといふことなり。柯太に在りて随意に収補するが如くなること能はず。鮭・鰯とても年々に少くなるを覺ゆるのみ。柯太に出稼せんとするも官の証券を得ざれば意の如くなること能はず。露人は來りて出稼し、己が國人の來り住するものと同じく此に従事し、幾分を分たれば幸なりといはる由なるゆえ、個礼の宗太は此策を実施せまく欲し、二百円の資本を露人より借り此に登られたりしが、日本人のため欺かれて全く失敗しただけり。宗太は一昨来●島に來り、又近が家にて一年を過ごし、更に再び來らんとものせる由なれど、今に來らず。いかがしけんと又近の話あり。宗太も又近と同じく余に従ひしものなり。

余を識れる女子数人あり。ボウフラといへる首長伝兵衛が親戚にて姿容あり。其妹トリマ・シント・トヨルンハシトイクなどと共に來り、相礼して昔日の事を談ず。昔日の礼儀に異なりホウブラは余を見て声を出さず涙を掩ひて泣くこと良久し。余も意を發せんとして頗る嗚咽し、遂に發せざりき。ホウブラはアイコクサといへる女子と同じく童時より姿容あるものにて、余が慶応の初に当り久古丹に在り、伝兵衛等が小屋に遊びしどき、しばしば出て接せしことあり。伝兵衛等と同じく調したりしが、今は此に遷るの憾あり。伝兵衛等も死して余を此に見たるより、此の如くなりしなるべし。余が意も此に外ならざるのみ。又イサラコノエ・タラトマンの母子に逢へり。是は白潤の土人なりしが、イサラコノエは番人の妻となり、二人を生みたるなり。今年殆ど八十余歳にして病に臥し困頓したりしが、余の至るを聞いて人に負はれ来り訪はれたるなり。余その手を握るに大に喜びて堅く余が手を握り暫く放たざりき。又ウライケといふものあり。余が北島を巡遊せし時に、余に従へる栄浜の土人ケンユリカの妹なり。ケンユリカ、露国雑夫のため殺され、今は親戚の存するものなしと云々とて、余が傍に出で嘗て私せる邦人横山音次郎が来歴を訪ひなどし、喋々として息ます。又近の話に露国土人は暴横なること甚しく、往々に土人の小兒を殺すに至れり。富内茶土人マサランケは十一人まで殺されて男女二人の免れ得たるものあり。土人なども共に湖

旁に遷りて出稼したりしが、再び魯人来るを見て銃撃し仇を報じたりしが、酋長ども聞て可なりとし、再び此の如きものあらば、隨意に殺さるべし。時に魯國の印証・切符を帶びたるものを見くべしと喩されたる由なり」（八月二十五日）。

二〇数年ぶりの樺太アイヌたちとの再会の場面は、情景が目に浮かぶような記述となつてゐる。ここにもアイヌを食いものにして私腹を肥やす者たちの記述が見えるほか、ロシア人によるアイヌ虐殺の様子が記されている。ほかに、

「柯太土人の石狩に在るもの生活に苦しめる由を談ずるに、漁場は極めて良好に収入も多かれど、薩人上野正が頭取となり、漁利を私するによりて、土人は常に困難中に在り」（八月二十八日）

「内地の奸人ども、土人を欺きて自ら利するは常事たり」（六月二日）

などとあつて、岡本の憤りを読み取ることができる。この後、明治三二年に北海道旧土人保護法が制定され、アイヌは農業奨励政策のもと、さらなる波瀾に巻き込まれていくこととなる。この問題については、麓慎一氏の『近代日本とアイヌ社会』（山川出版

社、2002) がわかりやすい。

おわりに

本稿で言及できたのは本『日誌』のいく一部にすぎない。移民というテーマに関しても、なお多くの言及すべき部分を残している。たとえば栖原角兵衛や柳田藤吉らとの会話は、それだけをまとめる必要がある。さらに随所に記された明治二四年当時の各地の漁業・農業・鉱業、その他の産業などに関する情報についてもまとめる必要がある。これらの記述を見ると、岡本が千島を手つかずの宝島と見ていた観がある。樺太を経験しているだけに、決して千島移住を樂觀視していたわけではないであろうが、その後の失敗を象徴しているかのようで非常に興味深い。たとえば次の証言などは、それがダイレクトに伝わってくる。

「勝蔵曰く「東岸は一円に昆布の夥しき」と驚くに耐えたり。風浪の節には岸上に打揚べる厚さ七八尺に至り、足を容れて歩行するに甚だ艱難なる上、臭氣甚しく鼻を打て嘔吐せんとす。

漁夫が此の如きを私利ながら手を着くこと能はざるものには霧深して曝すに不便なればなり。栖原氏も試に着手すること一年なりしが、終に止まるに至れり。多人を移して各自に其事に従はしめば、曝方等も行届くべきか。一人にして十石を得

べしとすれば、百人には千石あり。況や別に採収すべき鱗族などの無数なるに於てをや。大根子谷の海岸に海丹あること極めて多し。是は海獣^{アザラシ}の食糧とする所なり。是等も一家の産業を起すに至らん。海馬^{トド}・海豹^{アザラシ}などの多きは巖礁嶼嶼の間に出没して幾千万といふて数を知らず。何れも産業の資に非ざるはなし。請負人が漁場にて番人を讐ふなどは鰐・鮭を目的とし、数月の間に巨利を博せんとするに在り。鮭・鱈の外に何様の利あるにも、其は余計なるゆえ。固より番人が此に注目することを許さず。番人も金を得て漁業に服するものゆえ、各自全くすべき分を尽くして、其余は更に願はず。常に遊惰に暮すものなれば、逆^{とて}も此等の業を興すべきに非ざるなり」と（六月十一日）

また、本『日誌』中には施策の劣悪ぶりを訴える記述が多い。それは北海道庁やその下の行政機関に対するものもあれば、栖原や柳田などの有力な漁場持に対するものもある。それは以下のような北海道庁や栖原の施策の誤りを指弾する文からも明らかである。

「水野義郎が來り訪ぶに會ひ、談じて拓地の説に及ぶ。「内地人民の此に移り来るもの、數月を経て宅地田畠を得ず、官に訴ふるに數月を遷延し客舎に逗留する間に携帶せる少^{タツカ}許^カの

金を費消し、大に困却するに至る」との説を陳す。邦人が布哇・米國などに移るもの、周旋屋に抵りて其志を訴ふるときは、明日より直に事業に服し、土地を所有することを得て、其所を得ざるものなし」とて二人の話あり。又凡そ拓地は半を作人に給すべしとの説を陳するに、其は既に実効するものありといはれぬ」（七月二十八日）

（一）では北海道庁の移住希望者に対する緩慢な対応が批判され、ハワイやアメリカへの移住がスムーズに行われていることに比べて劣悪であると述べている。

「開けたるは賀すべきも、却て不幸に陥りたるものも少からず。其禍は水産会社に臘虎獵を始め、土人に月糧金若干を給せしに始れり。栖原氏が漁場にては女子の出で働くものに米六合を給し、更に三四十俵の給料を給し、其他に薪材を注入するときは価を給し、番人などよりも衣服を補綴し、芋靴を作らしむる」とに附届せしほどなりしが、米の儲あるものは米を売りて別に私利を當み、或は他人のため月俸を得て使役せらる勢に至り、往往に永続せずして失敗を取り、自ら後悔を致したるものも少からずとなむ。されど高城重吉・川畑章助などが殷富の良民となり、自主する」とを得たるものは、栖原の手を離れたるに基し、栖原の力の能くする所に非ず」（六月九日）

（一）では栖原の労働者への対応の仕方が批判され、高城重吉（註20）などの成功者は栖原から離れたのがよかつたのだと論評している。

いずれも、移住し自主の民となるという岡本の移民論の根幹を覆す施策が岡本にジレンマを感じさせたのであろう。それは明治初年の開拓官官當時に挫折したこと、その思いをいつそう抱かせたであろう。それ故の千島義会であった。

一 註

（1）徳島県立図書館蔵。全五冊。写本（第一冊：分類番号一二三八、第二冊：分類番号二三九、第三冊：分類番号一四〇、第四冊：分類番号二一四一、第五冊：分類番号二四二）。徳島大学総合科学部紀要言語文化17（2009）に『岡本韋庵『千島日誌』翻刻・訳註』を掲載した。

（2）第一冊の序であることを示す。

（3）福本日南と志賀重昂の移民策の特質、及び両者の異同については広瀬玲子氏の『国粹主義者の国際認識と国家構想－福本日南を中心として－』（芙蓉書房出版、2004）が詳しい。

（4）本書は福本が明治二三年五月一七日から一月七日に至る北海道探索の記録である。巻末に「觀風般」と題して北海道の地勢やアイヌの風俗などが添えられている。

（5）本書は当時スペイン領であったフィリピンの地誌、及び日本との歴

史的関わりについて語したものである。福本は「フィリピン」を日本の新たなる移民先として考えており、本書もそれを念頭においた著作である。この構想は米西戦争によってアメリカがフィリピンを植民地として手に入れたことで水泡に帰した。

(6)本書はオーストラリア、ハワイを含む太平洋一帯を南洋としたらえ、特にオーストラリアとの商業的交際の重視し、日本の商工立国という構想から南洋殖民民を説くものである。

(13) 糜を敵に因る。『孫子』作戦に見える。敵の兵糧を奪つて自軍の食料を設けるなど、幅広く事業を展開していた。

(9)については毛利敏彦氏の『台湾出兵』(中公新書、1996)がわかる

3、岡本韋庵『烟台日誌』翻刻訳註（徳島大学総合科学部紀要言語文化
〔10〕1996年）。

（11）阿波学会・岡本韋庵調査研究委員会編『アジアへのまなざし』岡本韋庵（阿波学会、2004）。

(12) 棚原家は一七世紀初頭から北洋漁業を事業とする代々角兵衛を家名とする一族で、ここに登場するのは一〇代目の寧幹（一八三五～一九〇〇）とする

錢なり。卷綱并に小物類に要する●及は八円なり。綱類は八円なり。網羽木は四円五十錢なり。船三艘は百三十円なり。櫂類は拾円なり。小碇三丁は五円五十錢なり。白米は一人ことに日に七合とし、六月に亘れば二十五石二斗を要す。石ごとに七円五十錢とすれば一百八十九円なり。味噌四樽は八円なり。沢庵漬四樽は六円なり。醤油二樽・酢一樽は一円なり。酒十樽は十七円五十錢なり。汁の実は一円なり。間切饅は一円なり。

二円なり。繩類は六円なり。草鞋は一箇に能登制のもの百廿足を入ると
し、五箇を要すれば四円なり。津輕敷筵二十束は七円なり。塙通し・米
揚笊は一円なり。米洗桶・茶道具・摺鉢・皿鉢と茶三斤とは二円五十銭
なり。手取釜・鐵瓶各一は一円五十銭なり。風呂釜一枚は七円なり。筆
・紙・墨等一切小間が物は五円なり。五分墨板六十間は十二円なり。石
油一瓶は一円なり。箱附ランプ四箇は一円五十銭なり。鍋類五枚は三円
二十五銭なり。飯茶碗・皿・汁碗・箸・杓子は二円なり。飯鉢・飯台・
モッコ・諸物入用の板は二円八十銭なり。洋釣は二円五十銭なり。用意
船釣と檜皮二丸とは二円なり。大工道具・其他本割鉄は七円五十銭なり。
木挽鋸一丁は一円五十銭なり。唐鋸二丁と鉄子・鶴箸とは二円五十銭な
り。碇代用の空俵七十は七十銭なり。二十人給料は一人一とに三十二円
五十銭と見て六百五十円なり。船頭も其中に在り。竹原塩は千五百俵に
して鮭・鱈を合せ七百石用ゆるとし、船積の合塩にも通用す。其金六百
円なり。右の諸種を合すれば千八百九十円六十五銭となる。別に釜・井
櫻・流板各三枚・乾席等を用いて雑魚粕を製すとせば、凡四十五円を要
すべし。更に二百間打廻しの引網を用ゆるとすれば袋網二个を要す。袋
は五十の田に二寸五分なるもの百二十間を要す。其金は三十円なり。五
十寸二寸五分の一脇は五百廿間にして百四円なり。三寸五十目の荒手六
百間は百九円なり。実子網・網羽・足棚・引網は三十円なり。網羽木は
六円なり。網帶は十円なり。諸品を合すれば二百八十九円となるなり。」
(八月三十一日)

(16)このメンバーのうち、森勘作と野本仙吉については『日記』に記載

が残っている。「十一日。森勘作と云ふもの來訪せり。大分県日田産にて教導園の下士官たりしが、今は既に免したるより、千島に至り尽力せんとこへり」(『日記』明治二四年九月一日)、「八日。近衛歩兵第一聯隊なる植本健吉來訪し、来年五月滿期に属し、千島に赴かんとするの志を告ぐ。広島県豊田郡長谷村の産なり」(『日記』明治二四年十一月八日)。また千島義会挫折の後に仄撻に渡り漁業で成功し、明治二六年に『千島探検誌』(八尾書店)と『千島拓殖論』(北海道協会)した閑熊太郎の名も見える。「十四日。閑熊太郎來訪せり。茨木^{アサヒ}県真壁郡下館の産にして、現に高等中学に在りて生徒たり。●宿所に在り。証人は●父にて、本所林町三丁目二十五番地なる大里宏道といへるものなりといふ。千島に従はんと欲するの志を訴へたり」(『日記』明治二四年九月一四日)。(17)当時の様子については榎本洋介氏の『開拓使と北海道』(北海道出版企画センター、2009)が詳しい。特に、明治二年七月にロシアとの摩擦事件を樺太から上京して岩倉具視らに訴えた一件や、対ロシア開戦をも視野に入れていた丸山作樂開拓官らとは異なり、岩倉はイギリス公使パーカスから樺太売却あるいは領土交換を示唆されており、既に樺太放棄論が政府の意思であったこと、またその意を受けての黒田清隆開拓次官就任であったことなどが論じられている。

(18)一八三八～一九〇九。根室開拓の第一人者であり、幕末期には昆布取引や刻み昆布製造で巨利を得ている。明治二一年に色丹島、明治一七年に得撫島に漁場を開設するほか、小学校を新築献納したり、根室銀行を開設したりと幅広く活動していた。明治七年には衆議院議員に当選

」である。『田誌』にも多数登場し、岡本と意見を交わしている。

(19) 小笠原信之『アイヌ近現代史読本』72頁。

(20) 一八三七～一八九五。択捉島の漁業家。祖父が南部から択捉に移り住み、祖母は択捉アイヌであった。幕末期から栖原の漁場で働き、乙名（西最）となっている。明治に入り高城性を開拓使にもらひ、三年には択捉の惣（ハシナウ）となっている。その後も栖原や開拓使の保護を受け繁栄した。いわゆる『田誌』にも多数登場し、岡本と意見を交わしている。

—参考文献（本文・註で示したもの除外）—

- 多羅尾忠郎『千島探索実紀』（石塚猪男藏、1893）
- 郡司成忠編『東洋ニ対スル露國之実際経緯』（報効義会東京支部、1901）
- 茶碗谷徳次『北海道樺太の漁業と栖原角兵衛』（東亜水産新聞社、1942）
- 徳島県教育委員会『岡本氏自伝』（徳島県教育委員会刊、1964）
- 根室市文化祭実行委員会『根室開拓と柳田藤吉翁』（根室市文化祭実行委員会、1965）
- 秋月俊幸『田露關係とサハリソノ島』（筑摩書房、1994）
- 菊池勇夫『日ノロツ島』（和川弘文館、1999）
- 根室・千島歴史人名事典編集委員会編『根室・千島歴史人名事典』（根室・千島歴史人名事典刊行会、2002）
- 関秀志・桑原真人・大庭幸生・高橋昭夫『新版北海道の歴史（下）』（北海道新聞社、2006）
- 藤田四雄『写真で見る海軍糧食史』（光人社、2007）

北国説星『幕末維新　えぞ地にかけた男たちの夢』（北海道出版企画セイタ、2008）